［削る］

［削る］

［削る］

［削る］

［削る］

ち第３子以降分）は、児童手当支給状況報告（被用者・非被用者分）における様式１第１表㈡中区分「支給対象児童数」の「３歳以上小学校修了前」の「うち第３子以降」の「本年２月末現在全体」の数とする。

11　児童数（３歳～小学校）（非被用者・本則給付分のうち第３子以降分）は、児童手当支給状況報告（被用者・非被用者分）における様式１第２表㈡中区分「支給対象児童数」の「３歳以上小学校修了前」の「うち第３子以降」の「本年２月末現在全体」の数とする。

12　児童数（中学校）（被用者・本則給付分）及び（施設等受給資格者分）の計）は、児童手当支給状況報告（被用者・非被用者分）における様式１第１表㈡中区分「支給対象児童数」の「小学校修了後中学校修了前」の「本年２月末現在全体」の数に同報告書における様式２第１表中区分「支給対象児童数」の「小学校修了後中学校修了前」の「計」の数を加えて得た数とする。

13　児童数（中学校）（非被用者・本則給付分）は、児童手当支給状況報告（被用者・非被用者分）における様式１第２表㈡中区分「支給対象児童数」の「小学校修了後中学校修了前」の「本年２月末現在全体」の数とする。

14　児童数（３歳未満）（地方公務員・本則給付分）は、児童手当支給状況報告（地方公務員分）の市町村分における第１表㈡中区分「支給対象児童数」の「０歳から３歳未満」の「本年２月末現在全体」の数とする。

15　児童数（３歳～小学校）（地方公務員・本則給付分のうち第１子及び第２子分）は、児童手当支給状況報告（地方公務員分）の市町村分における第１表㈡中区分「支給対象児童数」の「３歳以上小学校修了前」の「本年２月末現在全体」の数から同表㈡中区分「支給対象児童数」の「３歳以上小学校修了前」の「うち第３子以降」の「本年２月末現在全体」の数を控除した数とする。

16　児童数（３歳～小学校）（地方公務員・本則給付分のうち第３子以降分）は、児童手当支給状況報告（地方公務員分）の市町村分における第１表㈡中区分「支